

日本集中治療医学会主催

“終末期医療における臨床倫理問題に関する教育講座”

開催のご案内と受講者募集

講座の詳細について

講座開催の趣旨：

医療技術の長足の進歩や、個人の価値観の変化、家族構成の変化等、医療を取り巻く諸環境は、近年、大きく変化しています。こうした中、今日、医療現場においては、いわゆる臨床倫理に関する問題が多数発生するようになっていきます。

このことは、集中治療の領域においても同様であり、特に集中治療における終末期医療については、その進め方が患者の生命の長短にも影響するため、医療を進めるにあたり、いっそう正確な倫理的・法的判断が求められます。そこで、日本集中治療医学会は、下記の内容で、「終末期医療における臨床倫理問題に関する教育講座」を実施することとしました。本講座では、医学・法学・倫理学の専門家により、基礎理論の解説を行うとともに、近年、日本でも取り組みが始まった臨床倫理コンサルテーションの内容・方法等について解説します。

なお、本講座は後述するように種々のテーマを4回に分けて開催し、各回、受講者を募集いたします。今回は第3回の受講者を募集いたします。

1. 開催日

第1回：2011年6月18日(土) 9:30～16:30 ※終了しました。

第2回：2011年6月19日(土) 9:30～16:30 ※終了しました。

第3回：2011年9月17日(土)9:30～16:30 今回の募集です。

第4回：2011年11月19日(土)9:30～16:30 ※9月上旬に募集開始予定です。

各回とも9:00 受付開始

2. 会場

東京医科歯科大学医学部附属病院 16階 『大会議室』

(〒113-8519 東京都文京区湯島1-5-45)

下記地図の9、10が「医科新棟」でこの16階です。

休日ですので、御茶ノ水・新御茶ノ水駅から病院内の建物に入り、1階タクシー乗り場・外来駐車場の脇を通り、正面の休日外来(救急外来)から病院内に入ってください。まっすぐ直進し、左側のエレベーターで16階まで昇っていただきます。16階には、メディコというレストランがあります。左側に大会議室があります。



3. 募集: 80名
4. 対象: 日本集中治療医学会会員およびその他、医療者
5. 参加費: 会員: 10,000円、非会員 12,000円 (テキスト代、消費税込み)
6. その他: 昼食の用意はございません。会場内での飲食はできませんが、院内にレストランがございます。
7. 講師: 敬称略
 本会倫理委員会委員
 甲斐克則(早稲田大学大学院法務研究科)
 児玉 聡(東京大学大学院医学系研究科)
 前田正一(慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科)
 横野 恵(早稲田大学社会科学部)

8. 内容:

テーマ	担当者	概要
第三回 (9月17日)		
9:30 - 10:55 (85分) 「治療義務の限界」論	甲斐克則	終末期医療においても、医学的な判断に基づき治療行為の差し控え・中止が認められる場合がある。本講義では、いわゆる「治療義務の限界」論について理論的解説を行うとともに、①治療義務が限界に達しているケース、②判断が難しいケース、③治療義務が限界に達していないケースについて具体例を示し、それらが、①～③のどれに該当するかを解説する。
11:10 - 12:35 (85分) 終末期医療の差し控えと中止の区別	甲斐克則	終末期医療における治療行為の差し控えと中止については、前者は許されるが後者は許されないという議論が行われることがある。倫理的・法的には、二つの行為に違いがあるのか、関連する日本と欧米での議論について解説する。

13:35 - 15:00 (85分) 小児医療における 治療行為の差し控 え・中止	横野 恵	終末期医療における倫理的・法的問題は、成人の患者についてのみ発生するわけではない。本講義では、患者が小児の場合を対象として、治療行為の差し控え・中止に関する両親の意向の取り扱いなど、小児終末期医療に特有の倫理的・法的問題について解説する。
15:15 - 16:40 (85分) 総合討論		終末期医療で、倫理的・法的問題に関して、苦慮する症例における討論。
第四回 (11月19日)		
9:30 - 10:55(85分) 日本集中治療医学会による勧告、および厚生労働省ほか関係諸団体によるガイドライン	日本集中治療医学会倫理委員会	本学会は、平成18年、「集中治療における重症患者の末期医療のあり方についての勧告」を策定した。また、近年では、厚生労働省をはじめ、関係諸団体から、終末期医療の進め方に関するガイドラインが出されている。本講義では、これらの内容と、それぞれの相違点を解説する。
11:10 - 12:35(85分) 臨床倫理コンサルテーション	前田正一	アメリカの医療機関は、早い時期より、専門家による臨床倫理コンサルテーションの制度を院内に整備してきた。本講義では、「臨床倫理コンサルテーションとは何か」といった点や臨床倫理コンサルテーションの形式・方法について解説する。また、臨床倫理コンサルテーションは、通常、倫理委員会や倫理コンサルタントによって行われるが、これらの利点・欠点や、双方の関係についても解説する。
13:35 - 15:00(85分) 臨床倫理の症例検討法—四分分割表	児玉 聡	臨床倫理コンサルテーションの現場等で、臨床倫理問題の検討を行う際、問題点を的確に整理・把握するために、しばしば、医学的適応 (Medical Indications)、患者の意向 (Patient Preferences)、QOL (Quality of Life)、周囲の状況 (Contextual Features) から構成される、いわゆる「四分分割表」が使用される。本講義では、四分分割表の紹介をするとともに、具体事例をもとに、四分分割表の使用方法を解説する。
15:15 - 16:40(85分) チーム医療及び医療従事者・患者関係	日本集中治療医学会倫理委員会	関連する刑事裁判例や報道事案を見ると、医師が独断で医療方針を決定していた点など、チーム医療の欠如や、医療従事者と患者 (家族) とのコミュニケーションの欠如が問題になっていることがわかる。(そのような状況のなか)、上記のガイドラインでは、終末期医療におけるチーム医療の重要性が明記された。本講義では、この点に関し、チーム医療や、患者 (家族) 支援体制の整備など、医療従事者・患者関係 (に関する諸理論) について解説する。

主催：一般社団法人 日本集中治療医学会

平成23年 日本集中治療医学会主催 第3回“終末期医療における臨床倫理問題に関する教育講座”申込要領

＜申込期間・申込方法について＞

- (1) 第3回の受講申し込みは、先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切ります。
- (2) 参加申込はインターネットのみで受け付けます。

●各自一名で申込ください

●第3回の申し込みフォームより、下記の必要事項を入力してください。

- 1) 氏名 2) フリカナ 3) 職種 4) 学会員の有無 5) 10桁の会員番号 (当学会員の方)
6) 勤務先名と所属部署名 7) 勤務先住所 8) 連絡先電話番号 9) E-mail アドレス

※E-mail メールアドレスの間違いによって、申し込み後に自動返信されるメールやその他のご連絡が出来ない場合がございます。お間違いのないようお願いいたします。

●第3回参加申込はこちらから→[第3回参加申込フォーム](#)

(5)受講者決定と受講料振込について

申し込み受理後、受講決定者に対してのみ返信メールをお送りします。返信メールには振込先・振り込み期限が記載されております。各回の受講料(1万円・1万2千円)は必ず期限日までに納入してください。

※郵送での受講決定通知は致しませんので、ご注意ください。

※やむ終えない事情で期限日までに振り込みが確認出来ない場合は、下記の間合先にご一報ください。

(6)教育講座当日は、受付に銀行の振込控えを提示してください。

<申し込み後のキャンセル・変更について>

(1)参加費は一度お振り込みされると、理由の如何にかかわらず返金出来ませんのでご注意ください。

(2)申し込み後のキャンセルは一切受け付けておりません。

(3)受講者の変更はE-mailメールにて、下記の間合先までご連絡ください。(但し、参加費は返金できません。)

※受講申し込み後に届く返信メールは、送信専用ですので、返信いただいてもお返事ができませんことをご留意ください。

【間合先】

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科救急医学分野

担当:氏家良人・岡本知子

E-mail:okamotos@md.okayama-u.ac.jp (岡本)

<参加証・修了証について>

各回の講座に参加された方には、参加証を発行いたします。第1回～第4回すべてに参加された方は、受講修了証を発行いたします。